

執行委員長 本庄 大輔さん(右)  
副執行委員長 古川 真睦さん(左)

# 視野を広げて たくさんの「く」を学びたい

「趣味はアクアリウム」と、古川さん。水草と熱帯魚を育てているそうです。育てることはもちろん、水槽を眺めるのも楽しいそうですよ。本庄さんは、バイクが好きで、「海や山など行ったことのない場所で、新しい発見をすることが楽しい」と言います。そんな二人に職場や労働組合について聞きました。

## 施設を 利用する人に変化が

「老健施設は、基本的に65歳以上の高齢者が対象の施設です。でも、最近は40歳代でも特定疾患により要介護認定されている利用者が増えている印象です」と話す二人。

なぜそうなっているのかを聞いたところ「数年前は、高齢者施設に行くことのためにめらいがあったのですが、脳からくる病気や高次機能障害などを抱える方々の社会復帰のための行き場が減ってきていることもあり、ここに来ています」ということです。

## 職場にはさまざまな 職種が 工夫しながら 前を向いて

介護職員、看護職員、リハビリ職員、ケアマネージャー、生活相談員など、様々な職種の職

員が一緒に働き、ともに学習をしています。「仕事として研修もありますが、労働組合としても研修会や勉強会を取り組むようにしています。特に現場の職員は、上司や経営者に思っていることがあっても言いにくい。みんなの考えや思いを意見交換できる場を作りたいと計画しました」と本庄さん。

職種が違くと難しいこともあるのでは？の問いには、古川さんが「職種によって考え方が違う場面もありますが、職場を良くしたいという思いは同じ方向を向いています。お互いの考え方を否定せず、まず知るところを大切にしています」と答えてくれました。

## 仲間を支えられて がんばっていきける

実は、二人とも労働組合に加入して約1年です。「加入するまでは組合が何をしているのか

わからなかった」と言います。でも、「職場が悪い方向に進んでいってしまうのでは」、「一人で上司に意見を言ってもなかなか伝わらなかった」という経験を通して、労働組合への加入と運動を決意したということでした。

初めてのことで戸惑うこともあったようですが、周りの仲間が支えてくれ、自分たちの思いに応じて一緒に運動してくれたことで、今は「組合に入って良かった」、「がんばっていかうと思っています」。

最後に二人は「福祉職場ということもあり、コロナが5類になったからと言って危険なことには変わりません。組合員を増やし非正規の処遇改善や、働く環境を良くすること、資格を取りたい人への補助など、交渉の中で訴えていきたい」と語ってくれました。



憲法記念日の5月3日、大阪市北区の扇町公園で「輝け憲法！平和のいのちと人権とら・3おおさか総がかり集会」が開かれ約5000人が参加。集会後、3つのコースに分かれてパレードしました。大阪自治労連の仲間も南天満公園までパレードしながら歩きました

戦後78年目の夏を迎えます。戦前、国は戦争を国民に強制し、数多くの命とくらしが奪われました。その反省に立ち、日本国憲法は「国民主権・平利主義・基本的人権の尊重」を三原則としました。同時に、住民の政治参加の権利を保障し、地方自治体の自主性・自立性を強化する「地方自治法」を制定しました。私たち自治体労働者は、憲法と地方自治を守り発展させなければなりません。

一方、岸田政権は、憲法や地方自治を無視して、安保3文書を閣議決定し「敵基地攻撃能力」の保有、「戦争する国」に進もうとしています。今こそ、憲法と地方自治の力を発揮し、平和を守る行動をよびかけます。

憲法を語ろう

# 平和をいつまでも守る夏 地方自治の力を発揮し